

無料電話相談・情報収集業務実施の報告

1 実施の要領

- (1) 実施日時 2021年1月19日、26日、2月2日、9日、16日
いずれも13時～16時まで
- (2) 実施場所 消費者市民ネットとうほく事務局
- (3) 担当者 各回、弁護士および消費生活相談員の合計2名

2 相談状況と相談内容

以下の通り5日間で合計22件の相談・情報提供があった。

NHK仙台放送局から取材申込みがあり事、1月26日の電話相談会の模様が翌日のニュースで報道されたことにより周知がはかられたことも、相談件数の増加につながったものと思われる。

(1) 1月19日

- ①パソコン修理
- ②結婚式場キャンセル料
- ③労働組合加入中の見舞金未入金
- ④多重債務
- ⑤個人病院（整形形成外科）の診察

(2) 1月26日

- ①外壁・屋根塗装
- ②定期購入（電子タバコ）
- ③近所トラブル
- ④結婚式場キャンセル料
- ⑤定期購入（ダイエットサプリ）

(3) 2月2日

- ①海外留学仲介業者からの未返金
- ②クレジットカード高額利用
- ③定期購入（ダイエットサプリ）
- ④売掛金未払請求（ホストクラブ）
- ⑤結婚式場キャンセル料

(4) 2月9日

- ①高級時計の保証範囲
- ②高級時計の修理代金
- ③電子タバコの定期購入
- ④人権侵害・行政窓口の対応に関する不満
- ⑤お寺の管理費（不当な値上げ）

(5) 2月16日

- ①スポーツクラブ解約トラブル
- ②ネットオークション

3 相談・情報提供への対応

必要に応じて、電話相談を担当した弁護士が継続して相談を受けたり、受任をすることによって、トラブルの解決を支援した。

寄せられた情報の中で当団体として対応すべきものについては、検討委員会で今後の対応を検討し、関係各所への照会や改善申入等を行う方針である。